

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 りそな銀行 代表取締役社長 東 和浩
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年2月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヒラノテクシード
証券コード	6245
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場 1 丁目 5 番 6 5 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 佐藤 英樹
電話番号	03-6704-3840

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社近畿大阪銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場 1 丁目 5 番 6 5 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 佐藤 英樹
電話番号	03-6704-3840

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年12月15日
訂正箇所	平成27年12月21日提出の変更報告書No.8の記載事項の一部に不備がありましたのでこれを訂正します。 第2 提出者に関する事項、2提出者（大量保有者）/2、（1）提出者の概要、提出者（大量保有者）、旧住所又は本店所在地 （訂正前） 記載なし （訂正後） 大阪市中央区城見 1 丁目 4 番 2 7 号

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社近畿大阪銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社近畿大阪銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	大阪市中央区城見 1 丁目 4 番 2 7 号